

平成30年第16回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

平成30年9月27日午後7時29分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、北野学校教育室学務課長  
赤松学校教育室学校教育課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市社会教育委員の委嘱について

報告事項

- 1 高砂市外国語指導助手派遣業務業者選定結果について
- 2 中学校における部活動指導指針について
- 3 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について
- 4 通学路の点検実施について

その他

- 1 10月行事予定について

---

議 事 議案 1 高砂市社会教育委員の委嘱について

○事務局 (議案 1 高砂市社会教育委員会の委嘱について説明)

○教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。では次の報告事項の 1 つ目、高砂市外国語指導助手派遣業務業者選定結果について、説明をお願いします。

---

議 事 報告事項 1 高砂市外国語指導助手派遣業務業者選定結果について

○事務局 (高砂市外国語指導助手派遣業務業者選定結果について説明)

○教育長 4 者の中から選定した理由を挙げていただきましたけれども、諸所の点を考慮して決定したという説明ですけれども、何かご質問はございますか。

○委員 A ほかの 3 者と比べて、特に極まってこの点は非常によかったというのは、どの項目に当たりますか。

○事務局 それぞれの会社の結果がどうであったかということにつきましては、結果については選定委員会の中だけということなので、ちょっと差し控えさせていただきますが、このたくさんある項目の中で、ほぼ全ての項目において、この会社でいいのではないかとこのように評価されております。

○教育長 英語の合格率であるとか、その方のいろんな経歴等もしっかりと踏まえた上での契約という形で、どうしてもこの方という方の場合は、違う方に行くのも可能だということで、そういったことも含めて、選定の項目等も全部チェックした上で、この業者さんにとこの契約を行ったということだったので、ご理解いただけるようによろしくお願いします。

では、次、通学路の点検実施について。

---

議 事 報告事項 4 通学路の点検実施について

○事務局 (報告事項 4 通学路の点検実施について説明)

○教育長 通学路の防犯体制ということで、登下校の防犯プランの 5 つの、9 月末までに点検しなさいという通知がありましたので、点検箇所を抽出していただいて、安全マップにその点を追加した形で、学校と関係機関とで防犯に取り組んでいくということですが、何かご質問はございますか。

○委員 B 登下校のときに、小学校で見守り活動をしてもらっているのですが、小学校の子でも陸上等の朝練に参加している生徒について、その子達は班登校とは別に個別に登校しています。その子達に対する安全確認は誰がするのかと思います。

して。

○教育長 今、ご指摘のありました、通学班で並んで子供たちが通学してくる子とは別に、それよりも早く陸上の練習であるとか、そういった形で早目に学校に来ている子がいる場合の防犯の体制についてですが、登下校の防犯プランの中でも課題になっておりまして、それにつきましては、今の朝練に来ている子供も通学班できちっと並んでくるべきじゃないかということ、小学校の校長会に投げかけています。できるだけ早く通学班として並んできて、通学した後、練習するのなら練習するという形のほうが望ましいんじゃないかということで、今検討中です。11月にはそういった結論を出していただいで、できるだけ早くそういった形を整えたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

ほかにはないですか。よろしいですかね。

今後も、いろんな通学路のことで、例えば交通事故であったり、この間の地震でブロックが倒れたりとか、いろんな面で通学路の安全については、学校と行政と関係機関と連携して取り組んでいくようにしておりますので、その都度何か変わったようなことがありましたらご報告させていただきますのでよろしくお願い致します。

では、次の中学校における部活動指導指針について説明をお願いします。

---

議 事 報告事項2 中学校における部活動指導指針について

○事務局 (報告事項2 中学校における部活動指導指針について説明)

○教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。

前の指導指針は平成25年につくられたものがありまして、その改定版となります。3回目の改定ということで、主に今回は、異常な気象条件とか、暑さといったものを改訂するものを重点的に示させていただいたのと、度々教育委員さんからもご意見をいただいています適切なクラブの休養日とか、そういった面に配慮した形での、より望ましい部活ということ意識した形で改定をさせていただきました。一つ一つ細かい部分もありますけれども、ご意見をいただいで、より良いものに出来たらなと思っております。忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。ご質問でも結構です。お願いします。

○委員B 「部活動は1つの能力を高めるためのさまざまな過程を通じて」という点ですが、ちょっと意味がよくわかりません。「1つの能力を高めるための」というのは、野球なら野球、バスケットならバスケット、そういう1つの能力ということですか。

これに絡んだことですが、クラブ活動そのもののあり方として、1つのクラブに偏らないで、多種のスポーツをやってもいい、という姿勢の記載が無いのではと思えます。クラブ活動、子供の体力向上に関しては偏らないことが

大事です。1つのクラブ活動を長年続けると、偏った体の鍛え方になってしまうため、怪我に繋がり易くなります。子供らが将来長年に渡ってクラブ活動を楽しむためにも、複数のクラブに入っても良いといった文章をできたら出して欲しいです。

- 教育長 「1つの能力を高める」というのはどういう意味ですか。野球とかバスケとか、そういう意味ですか。
- 事務局 特定のスポーツではなくて、集団でプレーする力であるとか、ジャンプする力であるとか、そういういろんな能力の、そのうちの1つというところでのという意味で書かせていただいております。
- 委員C 私は古典的な言い方だと感じました。何か1つのことを達成する、その過程においてみたいな意味で使われているんだと思うのですが、そうすると、何か1つの道、一筋にというイメージがやっぱり強くなると思います。そこを強調して書かなくてもいいんじゃないかなと思いますので、「部活動の過程を通して」くらいの感じでも通じると思います。
- 委員A これは多分、昔の考え方をそのまま踏襲したんじゃないですかね。1つのスポーツだけを徹底的にやって、そのことについての1つの能力ということを書いている。伝統的なものをそのままつなげてきたような書き方ですね。
- 委員D 運動能力というのが一番近いのかなという気がしました。もちろん文化部も入るのですが、イメージ的には運動部がメインになっているのかなと感じました。授業や学校の行事では得られない経験を得ることが出来るという文章のつながりからもそう感じました。
- 委員B 一つの能力を高めるためのという表現は明らかにスポーツクラブを頭においた表現だと思いますのでこの表現はやめていただきたい。小中学校の部活動は高校等の下部組織ではないし、そのままの部活を続けなければならないわけではないのですから、後々にいろんな部活動を選べるようになるための、色々な経験と体力を作るためのクラブ活動です。子どもにとってどんな形であればよいかと考えたら、入退部は自由であって、来年はどの部活にしようと思えることができるような、選択の幅をもたせてあげることが理想としてはあります。部活をやめることはまかりならないとか、一貫してやったら褒められるとかありますが、違うと思います。中学校の時はそうじゃない。いろいろなことをやっていこうと。
- 委員D その部分に関しましては、今どこの中学校も毎年部活の希望調査があります。システム的には1年目と2年目は別の部活でと言ったことが可能になっています。しかし、風土的には確かにそれを許さないものがあるんですけどね。組織的には毎年そういうことをしています。
- 委員B 結局その風土を潰さなければいけない。それを破壊して、新たなクラブ活動に対する考え方をみんなに、保護者にも解ってもらわなければならない。そうす

れば過剰な成績を追い求めるクラブ活動がなくなるから、クラブ活動における指導指針はそういうのを全面に出した文章を作って欲しいなと思います。

○教育長 大事な部分だと思います。部活動の教育的意義というところは。ただ、ここは全部取ってもいいかなと、個人的には思います。「部活動は学校の授業だ」というふうにしても、十分後につながる文章ですし、後の文章でよくわかりますので、そこはちょっとまた検討させてください。

あと、細かいところでたくさんあると思いますので、どんどんご指摘いただいて、検討する部分については、もう一遍改めて見直していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員A 第2章で、計画と実績を提出するとなっていますけど、こういうことは初めてのことですか、

○教育長 そうです。今回初めてです。

○委員A 初めてとすると、これについてのフォームをつくる必要があるんじゃないかと思ひまして。いろんな形で先生がフォームを持ってきたとしても、校長のほうでそれを、全体を把握するのは難しい。やはりある1つのフォームを使って、そこに入れていけば、比較だとかができるので、一種のフォームをつくって、それに書かせるようにしたほうがいいんじゃないかなという提案です。

○事務局 それにつきましては、同じような意見を担当者のほうからもいただきまして、様式をこちらでつくって、それを使ってくださいということで提供するという事で今話はしています。

○委員A じゃあ、それで比較できますね。わかりました。

○委員B 1番の個々の役割で、「技術指導や部の運営、生徒の生活指導と多岐にわたる役割があります」ということですが、この「技術指導」というのは外していいんじゃないでしょうか。先生みんながみんな、指導者としての技量を持っていないのに顧問をしなければならない。全国大会だとか県の大会とかで良い成績を持っている先生なんてほとんどいないと思うんですよ。その部活の経験がない先生であっても顧問になり得ます。そういったときに、技術指導を先生に求めるからいけないんです。顧問は何をするかといったら、部の運営と生徒の生活指導、自主的なクラブ運営をするに際してのアドバイザーみたいな形でいいと思います。顧問がクラブの技術指導をしようとするから無理が出る。こういう文章を書くと大変になると思います。

○委員D 部の顧問をしていて、技術指導がない顧問はないと思うのです。優劣とか経験の多寡はもちろんあるのですけれども。

○委員B 先生に技量がないのに技術指導をさせようとするから、先生はプレッシャーがかかるし、変に技術指導をするから過度な指導となってしまうことが多いと思います。それなりのレベルを要求するからで、そうなるとクラブ活動というよりも、鍛錬のような練習、鍛え上げていくためのことばかり行って、本質と

しては、おおらかなクラブ活動、教育課程としてのクラブ活動じゃなくて、スポーツクラブ的な形になっていると思います。それを学校には求めなくていいんじゃないですかと。

○委員A そうですね。私も委員Bさんのご意見に賛成で、むしろ、やったことのない先生がやらされるパターンも決してないわけじゃないので、そこで技術指導というのが役割と言われた場合には、それにストレスを感じて、鬱になる人もいるんじゃないかという心配も出るんですよ。だから、それは書く必要があるのかなというのが。書かなくても指導はできるんだからと思います。

○委員B 知らなかったら知らなかったで、責任感の強い人なら、本を読んで勉強したり、様々な努力をして関わっていくと思います。でも、長年それなりのことをやってきていなかったら、ノック一つできない先生もいるかもしれない。それでも、経験のない先生が顧問をやってもよいと思います。そうでなければ、経験のある先生がほしいと、そういう先生にばかり負担がかかってしまうと思います。

○委員D おっしゃることはよくわかるんです。ただ、これは一つの指導指針なのでベースを書かなければならないと思うのです。文化部でも運動部でも顧問という名がついたときに、上手い下手というのは別問題と捉えるべきであって、顧問をするというのは指導というのはマストなことなんです。みんなでやりましょうという指導体制も増えてきている、所謂コーチングと言われる指導ですか。私もそれには賛成なんですけど、コーチングするにも何をするにしても技術指導というものはピンポイントで入っていかなければいけないと思いますし、その文言がない顧問の役割というのはありえないと思います。

○委員B 技術指導をどうするかということを見ると、結局外部からの経験者を呼んでそれを指導してもらおう。そういうプランニング等を考えてもらうのが顧問の役割だだと思います。基本指針で顧問になるなら技術指導をなさいということをも明記されてしまうと、こういうことは無理だと思いますので。

○教育長 事務局はどう思いますか。

○事務局 技術の指導というのは文化部も含めて、先生の一つ役割だと考えて、ここにいれさしてもらっております。関連があるかどうかわかりませんが「指導力の向上に向けて」というところで、科学的な指導内容や方法を積極的に取り入れるという記載があり、これはスポーツ庁のガイドラインにも記載してあります。この記載との整合性を考えたら、技術的指導というのは必要なのではないかなと考えております。

○委員C ちょっと話がそれで申しわけないんですけど、顧問の役割の第一というのは、やっぱり安全管理だと思うんです。子供たちにできないことですから。様々な危険は経験がないと予知できませんので。まずは、どんなスポーツであっても、文化的なことであっても、安全にそれを行うということを指導することが第一だと思うんですね。ですので、安全に対して一言もないというのがちょっと疑

問なのと、あとは、技術的なものというのは、やはり私は限界があると思うんですけども、そういうことよりも、その楽しさとか、よさとか、そういうことをまず教えてあげてほしい。こんなにおもしろいんだよということを。何か技術というと、先生方への精神的なご負担にはならないのかなという不安がちょっとありますね。実際に教えられないということで、非常に悩んでいらっしゃる先生もたくさんいらっしゃるのも知っていますし、かといって、そう簡単に技術は学べないんですよ。本で読んだぐらいでは、ほんとうに安全な指導なんてできませんし、将来のいろんなことを考えた場合に、スポーツ面ではスポーツ医学的な問題でトラブルを起こす可能性がありますし、文化面でも、将来その子がほんとうにそれを楽しいと思って、この道に進んでいこうと思ったときに、初歩でちょっと読んでかじって覚えたようなことで誤った指導をしてしまうというのも非常に危険なことにつながると思いますし、あまり技術、技術というと大変なのかなと思います。まずは本質の楽しさ、よさ、それとあと安全面ということ、そこを顧問の役割として入れていただけたらなと思います。

○委員 B 先程言われました、指導力の向上の文面との統合性というのがあるんですが、これは技術指導という言葉を入れるからこのような文章を書かなければいけなくなる。これは先生に、顧問として一生懸命技術指導を勉強してくださいね、という意味になるから、これは削除すべきなんだと思います。これは顧問になったら経験があろうがなかろうが、新しい技術、知識、指導方法を取り入れる必要があって、身につけなさいとプレッシャーをかけているような気がして、ちょっとこれは先生たちにとってきついのではないかなと思います。

○委員 D その部分に関して、今部活動が色々と問題になっていまして、時間を短縮しましょうという、もっと科学的に、短時間でも今と同じような成果をあげるような、そういう指導力をつけましょうというような意味で僕は理解しているんです。僕はそういうものは必要かなと思っているんです。今の時代に合った、今の子供に合った部活動の実態にあった能力をつけましょうという理解なんですよ。ですから、やっぱり指導力はいるなと思います。

○委員 B 根底にあるのが、先生に技術指導をもっと励みなさいということになっていると思います。先ほども言ったように、顧問の役目はクラブの技術のことよりもマネジメントであると考えています。

技術を上げるにはどうしたらいいか。先生も顧問である以上は、文献を読んだりとか、いろんなことはするかもしれませんが、それは顧問として部員との連携、コミュニケーションができたときに考えていくことであって、それを前面にこれを入れてしまうと、指導力の向上に向けてのこれを、あらかじめやっていけど、そういうのはしなきゃならないんですよということになるから、それよりも、マネジメントだけしてあげて、子供らを見守りながら、外部から技

術指導ができる人を招聘して指導してもらおうとか、そういう形を選んでいくほうがよいかと思います。

○事務局 「指導力の向上に向けて」というところは、もう少し言葉を入れるべきだったと反省しているんですが、ここについては、子供に過度な練習の負担等を与えない練習を考えてくださいという意味合いでスポーツ庁も出しています。旧態依然とした根性論的な練習ではなくて、子供の負担にならないようなことを考えてやってくださいというところで、短期間に集中して取り組むというのは、長時間、時間だけかければそれでいいというような、昔よくあったような練習ではなくて、短時間で練習が効率よくできるような指導力をつけてくださいねという意味合いでのことなので。そこが十分に伝わっていないのか、このままだったら伝わらないのかなというのは、今反省しています。

○委員C 伝わりにくいですね。「指導力の向上」というと、さらにもっと指導しなさいよというような感じがします。

○教育長 ここの「指導力の向上に向けて」という言葉が誤解を招いているので、ここを、「子供に過度な負担をかけないために」とかいうようにすれば、意味合いが変わって、科学的にしっかりと指導内容を考えて、合理的な指導をしましょうということが、より理解できると思うので、ここをちょっと検討するということがよろしいですか。教育委員さん、皆同じことを言っていて、この解釈の仕方が、この表現では捉え方が違ってしまうので、そういう形の表現に、意図がわかるような表現にさせていただくということよろしいですか。

それと、委員Dが言われたように、安全面のところで、事故防止、安全確保と書いているのですが、顧問の役割のところにもそういう表現が必要かなということもご指摘いただいていますので、そこも検討していただきたい。

それと、もう1つは技術指導ということが、ちょっと見解の違いがありましたけれども、「技術指導」という言葉をもう一度検討していただくというご願ひできますか。

○事務局 はい。

○教育長 あと、何かありますか。

○委員C きょうお願いしようと思っていたのが部活動指導員、補助員の予算の関係です。今、各校に2名ほどと聞いております。今日の委員会でもあったように、専門外の教師が担当する部活動も結構ありますので、そこにやっぱりちゃんとした指導が入る形をとっていかないといけないので、増員の予算をお願いしたいです。

○教育長 予算が発生しますけれども、そのあたりは、今の現状をさらに拡大した形でいくことが望ましいというか、そういうお願いということで聞かせていただきます。事務局どうですか。

○事務局 現在、各校に2名、予算を組んで考えておりますが、学校の実情等も聞きなが



ら、増員要求していかせていただこうということで考えています。

○教育長 外部指導員の話が出まして、休憩中にも、必要な部分もあるのだけれども、やっぱり研修を受けるとか、ほんとうに科学的に指導していただける方とか、そういう指導員の方のあり方みたいなものもしっかり踏まえないと、問題も、課題も出てくるのではないかというご意見をいただきました。あと、予算面であるとかいうことも、課題にもありますし、他市の状況を見ていても、ほんとうに適切な方をきちっと選ぶことが大切だというような事例も出ていますので、そのあたり、今後検討課題ではあるけど、必要なことは必要だと思いますので、調査研究しながら、財源等も考えながら実施していく必要があると思います。そういうことで、課題としたいと思います。貴重な意見、ありがとうございます。

○委員C もう1点よろしいですか。中学校長との懇談のお話で、クラブ活動の週当たり1日の平日休養日を一齐にしましょうという意見と、いや、一齐じゃなくていいんじゃないかという意見が現場と教育委員会の中で、まだ意見がそろっていないというお話がありました。それに対して、現場の校長はなぜ一齐ではないというふうにおっしゃっているんですか。

○事務局 主に2つあります。1つは、子供の安全面を考えて、特に過密な状態になる体育館、人数の多い学校ですけれども、そこについては、今、休養日をずらすことで、何とか少しでも広く使えるように工夫しているのですが、それを1日に一齐にしてしまうことで、現状より過密になります。子供の安全な練習のことを考えると、ちょっとそこは厳しいというのが1つ。

もう1つ言われるのは、せっかくだらなくてももらった公的な建物であると。それを稼働させないのはもったいないのではないかというようなことも言われています。

○教育長 理由の1つは、過密な状態の中でやることによって、けがをするのではないかということ。今、曜日を決めないことによって合理的に使っているんですよと、それが1つです。それと、もう1つは、せっかく、何億とかけて建てた体育館を1日あいているということはもったいない、そういうことですね。

○委員D すいません、子供のための施設ですよ。子供のために、その1日が必要なのであれば、あけることは何の問題もないと思うのですけれども、やっぱり視点が少し違うのかなと思って聞いていました。子供たちは、同じ部活の子としか遊べなくなるんですよ。いろんな行動を供にしようと思っても、あの子はこの曜日休み、あの子はこの曜日休みという、同じ部活の子としか行動できなくなる。すごく友達関係が狭くなりますし、皆で一緒に集まって何かしようというときにも、やっぱり部単位でしかできないというのが現状で、クラスで何かするといっても、あの子は部活動が終わるのが遅いから等があるので、やっぱりすごくその辺のところ、子供目線でいうと、皆が集える曜日があるとい

うのはすごく大事なことだと思います。

○委員B 僕もその考えに同感で、同じクラスの子でも、クラブが違えば下校時間がばらばらだしということになって、クラブの子だけのつき合いになってしまって、クラブ活動があるがために、クラスの中で全体のコミュニケーションが保ちにくいし、ほかの人とのつながりを狭めている感じがある。子供はもっといろいろな子と、誰とでもつき合いができるようにしないといけない。今言っている施設の有効利用に関しては、クラブ活動としては、一緒にやっているときは狭いところでやって事故も起こるし、あいているんだったら、その日、うちのクラブだけ使わせてくれたらすごく楽だということはわかるけど、クラブ活動は、やり過ぎたことの反省として、今、週3回なり4回だけにしましょうということになっています。結局何のためにと云ったら、子供達に精神的、時間的余裕を持たせるためです。人とのコミュニケーションをとって、いろんな人と話し合いができる、趣味が違う子がいろいろ話すことによって共通点が、違うところが出てきたりとか、いろんなことがあって、その人を知る。それは時間的余裕があったらできていくと。そう考えると、つき合いを広げるためにはノークラブデーは一斉にやったほうが正しいかなと思いますよね。

○委員C 僕もその部分は納得です。ただ、安全面の確保については、僕も野球をやっていたので非常に気持ちはわかります。安全のために、ある練習をするには他のクラブには休憩を取ってもらわなければいけない場合等、色々大変なことがあったりしますので、休養日が別々だとクラブの時間が有効に使えたり、安全の確保が楽になったりします。そういう意味からいえば、そこも重視したいなと思っています。それと、つき合う相手が固定化されるというのは、確かにそうなのですが、完全下校を実施されるということで、今までは部活によって早い部、遅い部あったのですが、そういうのが一斉に下校できますよということであれば、そこでつき合いもできるだろうし、部活動の数から考えると各曜日に2つ程の部が休むことになると思いますので、その部とはつき合えると。そういうことから考えて、いろいろ相殺しながら、安全面や時間の短縮も含めて、ばらばらにする意義はあるかなと思っています。

○委員B いいですか。クラブ活動の練習の仕方に対して、個々のことに対して今議論しても仕方がないんですけど、他のクラブに対する配慮の問題、安全性の問題で、練習方法などをもっと考えていかなくتهはいけないと思います。空いた時間が無駄、運動場を有効に使いたいというのものもあるけど、空いているから全部使わないといけないということはないと思います。お互いの場所をとって、時間の取り合いをしてまでやらないといけないことではないと思います。学校って、こういう何もない静かなときもあるんだなということで、そういうこともあっていいと思います。

○委員D 私は、例えば、この日数で子供たちの安全のためにどれだけの工夫ができるか

ということを、顧問たちが集まって、こんな方法があるんじゃない、あんな方法あるんじゃないと、もっと柔軟に頭を使って考えれば、幾らでも工夫はできそうな気がするんです。野球部の子が週に1回は陸上部と一緒に基礎練習したっていいと思いますしね。いろんなことが考えられると思うんですよ。だから、これしかできないということはないと思うし、理由が安全面だという理由であれば、安全の確保のためには、もっといろんな工夫ができると思います。ですから、ほんとうにできる限りのことをしてみたかなというのを、少し感じます。

○教育長 このことは、中学校長との懇談の際に、話し合いの焦点になると思いますので、引き続きまたその時にもご意見をいただけたらと思います。きょうもいろんなご意見があったと思うんですけれども、そのときにはまたご意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。ほかに、ご意見ござひますか。

○委員D すいません、生徒指導的な部分ですが、学校の先生しかできないと思いますので、外部指導員の方が幾ら入っても、生徒指導員では、学校の先生じゃないのでやっていただけない。部活動の教育的意義というので、すごくいい内容を書いてくださっているのですけれども、子供目線で、親として考えたときに、中学校1年生で入って、初めて異年齢の学年の人と部活動で一緒に物事をして、秩序みたいな、年齢の秩序とか、そういうことを初めて学ぶわけですよ。今まで上級生ともタメ口でしゃべっていた形が、会ったら、帽子を脱いで挨拶するとか、敬語を使うとかいうことを学ぶ場所でもあると思いますので、そのときに、ほんとうにちゃんとした秩序を学んでいるのかというのをやはり見ていただいて、部活動等でのいじめというのはすごく多いので、そういう面での先生方の配慮とか指導というのも私は期待しておりますので。

○教育長 ほかに、よろしいですか。これはまだ検討中の素案ということですので、ご意見がありましたら。11日にもそういう機会があります。それ以外のときでも、お気づきの点がありましたら、教育委員会のほうによろしくお願ひいたします。10月中旬ぐらいには、「素案」というのを取りまして、指針として学校のほうにも示していきたいと思っておりますので、そのときにはよろしくお願ひします。指針についてはご意見をいただきましたけれども、今後も今ご意見いただいた部分を反映させていただきながらつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そしたら、報告事項の3の高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について。

---

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について

○事務局 (報告事項3 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について説明)

○教育長 まず、6番以外の部分はよろしいですか。6番以外で何かご質問等がありまし

たら。

- 委員 B 12番親守の詩とは何ですか。
- 事務局 親への感謝の気持ちを俳句にした親守の詩というものの表彰と、それから親子の絆を深めてもらうということで、講演が主なものになっています。講演は、大人が変われば子供が変わるといような内容です。
- 教育長 内容についてはそういうことで、よろしいですかね。では、特にないようですので、6番の第13回平和と文化のつどいという、これ、6ページのところに、もう既に、後援のところに高砂市教育委員会と書いているんですけど、これは今年の分ですよ。
- 事務局 今年のチラシ案として、向こうがこういう事業をやりますということで、いわゆるゲラのコピーみたいな形で提出いただいております。ですので、加古川にしろ、稲美にしろ、承認しないということで、こちらに申請があった後、それぞれ連絡を入れているようです。
- それで、こちらのほうにも問い合わせがありまして、内容が内容なので高砂の場合は、教育委員会に諮りますということで、ちょっと返事をさせていただいて、今月末まで返事を待ってくれということで伝えております。ですから、承認しないということで連絡を入れましたら、加古川、稲美とあわせて削除されるというふうに考えております。
- 教育長 高砂市のほうはどうなっているんですか。その情報は入っていますか。
- 事務局 まだ市のほうも結論を出していないということで聞いてはおります。ですので、改めてまだちょっと確認はしていないんですが、少なくとも教育委員会、教育の面では、ちょっとそぐわないのではないかとということで、他市の状況から見ても承認してないというところがございます。
- 教育長 これについては、案ということで、こういうゲラ刷りの状態で名前が入っている、加古川、稲美については承認しないということで、実際のチラシについてはここから削除されるということです。教育委員会の事務局の案というか、見解としては、ちょっと承認は難しいんじゃないかという報告ですけれども、委員の皆さんから何かご意見がありましたらお願いします。
- 委員 B いいですか。政権を判断するのはそれぞれですけれども、明らかに現在の政権を非難した形で、偏りのある主義・主張だと思います。教育委員会としては、政治的要因が絡んでいると判断したら推薦できないということになります。
- 教育長 どうですか。委員 Bさんはそういうふうにおっしゃっておりますが、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 教育長 とういことは、ちょっと承認しにくいなということでお願いします。
- 事務局 こちらの基準に照らし合わせますと、やはり政治活動、政治色が強いという点、それと、特定の主義・主張の浸透を図ることを目的としている内容だという2

点が、こちらの基準にそぐわないということで、今回は承認できないということで、相手方のほうに伝えるようにさせていただきたいと思います。

- 教育長 では、この承認一覧の、今ご検討いただきました6番の第13回平和と文化のつどい以外の分につきましては承認いただいたということですのでよろしくお願い致します。続いて、その他、10月行事予定について。

---

議 事 その他1 10月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 委員B いいですか。今、先ほど言った中学校長との懇談は、スケジュールには出てないですね。
- 事務局 申しわけございません。案内を、今からお渡しさせていただきます。
- 教育長 行事予定のところに部活の視察というのが抜けていましたけれども、今、全員の教育委員さんをご参加いただけるということで、校長先生といい雰囲気でお話ができるように祈っております。あと何かありますか。
- 委員D 1点だけ。先ほどちょっと部活補助員、指導員のことで、予算化というお話をさせていただいたんですけれども、同じ予算化ということで、スクールアシスタントをもうちょっと増やしていただきたいなという思いがあります。
- 教育長 事務局どうですか。
- 事務局 スクールアシスタントは、ほんとうに支援が必要な子供たちがどんどん増えて、学校からも必要だというのはずっとお聞きしている状態です。できるだけ要望に沿うような形でとは考えておりますが、何分、お金のことも絡んできますので、そこは学校のほうにも行って、子供たちの様子も見ながら、配置のほうは考えさせていただくというふうにしています。
- 委員B 発達の問題で進学、進級の審議をしていると、保護者の方々にはいまだに特別支援学級という形に対する偏見というか、そういうのもあったりして、どうしてもスクールアシスタントを欲しいと言われます。実際、今年も審査をするのですが、ボーダーの子や審議に上がっていない子がいっぱいいます。悩んでいる先生方がいるのは十分わかるので、予算がないからということと言われるけど、本当に必要なことだと思います。また、支援学級と普通学級では勉強の仕方が大きく違うので、勉強がきちんとできるという場合なら、上に行くに当たってのことはしてあげたいので、きちんと教えていけるような形ができればと思いますが、きちんとサポートできる人たちが少ないということでの混乱もあり、前回の審査会するときにも、人が足りな過ぎる、予算をつけてほしいなという声が出ていました。
- 委員A かなり優先順位は高い気がしますね、スクールアシスタントは。
- 委員C 絶対必要ですよ。ほかの子が勉強ができなくなる。

- 委員B そうですね。こういう子がいるということを知って、そして、その子に対して手助けもするし、いろんなこともできる。そういう子の存在を知って、いろんなことに、社会に出たときにも、考え方が変わってきます。でも、極度の状態のときに、やはり子供らは疲れてしまいます。ストレスがかかってしまうから、そこにきちんとサポートできるスクールアシスタントとか、そういう方々が来てくれないと難しいですよ。支援学級、あるいは支援学校のほうが適切だ、そのほうが妥当ですという形で言っている、保護者の方が地域の中で子供を育てたいからといって言うのですけれどもね。
- C委員 子供達にとっては一緒に勉強するというのは非常にいい経験だと思うんですけども、やっぱり目が離れてしまうと。そのところを上手に大人がフォローしてあげないと、せっかくいい経験をさせていただいているのだから、いい面だけ残してもらいたいなというぜいたくな思いなのですから。ここは大人の仕事かなと思います。
- 委員B やっぱりそういう子がいると、その子のほんとうに思いやりという形の心が芽生えますからね。いろんな人がいるんだということの認識を持って、その子が、言葉が通じなくても存在というのを認めていけるようになりますからね。すごくいいのだけど、地域の中で育てていると、その子が中学生以上になったときに、社会生活をするに当たってちょっと大変ですとなって、別の学校を勧めることになってしまい、その子も親御さんも大変になってしまったりします。
- 教育長 スクールアシスタントについての増員はまた来年度に向けてよろしくお願ひします。ほかに特にはないですかね。なければこれで15回の定例教育委員会を閉会いたします。

---

平成30年9月27日 午後9時35分 教育長会議の閉会を宣告

---